

令和 4 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 付議案件について ..... 1
  - 1. その他 ..... 4
- 

令和 4 年 9 月 22 日（木曜日）

## 議会運営委員会会議録

令和4年9月22日 木曜日

午後2時30分開議

午後2時44分閉議（実時間14分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について
1. その他

### ○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	稲本俊一君
財務部長	野々口正治君
議会事務局長	遠山光徳君

○記録担当書記 増田智郁君  
島田義信君

（午後2時30分 開会）

○委員長（橋本幸一君） ただいまから議会運

営委員会を開会いたします。

### ◎付議案件について

○委員長（橋本幸一君） それでは、まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の議案13件について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の遠山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、1. 付議案件、（1）委員会付託、（イ）の議案13件について御説明を申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○議会事務局長（遠山光徳君） タブレット端末の委員会付託表（議案）を御覧いただきたいと思います。

今回の委員会への付託予定案件は、決算議案3件、予算議案1件、事件議案3件、条例議案6件の合計13件でございます。

まず、令和2年7月豪雨に関する特別委員会へは、議案第64号の関係分の予算議案1件でございます。

次に、経済企業委員会へは、議案第61号、62号の決算議案2件、議案第64号の関係分の予算議案1件、議案第67号の事件議案1件、以上、計4件でございます。

次に、文教福祉委員会へは、議案第64号の関係分の予算議案1件、議案第66号の事件議案1件、計2件でございます。

次に、建設環境委員会へは、議案第63号の決算議案1件、議案第64号の関係分の予算議案1件、議案第71号、72号、73号の条例議案3件、以上、計5件でございます。

最後に、総務委員会へは、議案第64号の関係分の予算議案1件、議案第65号の事件議案1件、議案第68号、69号、70号の条例議

案3件、以上、計5件でございます。

なお、議案第64号については、次ページにそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、タブレット端末の付託表のとおり、その審査を特別委員会及び各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） 続きまして、（ロ）請願・陳情について御説明を申し上げます。

定例会開会翌日の9月13日の午後5時までに受理いたしました請願・陳情はございません。

なお、委員会へ参考送付分といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり2件を受理いたしましたので、前回報告の1件と合わせまして3件、担当委員会に参考までに送付させていただきます。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま請願・陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（2）市長追加提出予定議案2件について、説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、こん

にちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、タブレットの令和4年9月定例会提出予定議案（一般質問最終日提出予定）を御覧ください。ございますでしょうか。

今回の9月定例会の一般質問最終日に追加提出を予定しております議案は、予算議案が1件、条例議案が1件の合計2件でございます。まず、予算議案1件につきましては、野々口財務部長から説明をいたします。

○財務部長（野々口正治君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の野々口でございます。どうぞよろしくお願をいたします。

失礼いたしまして、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○財務部長（野々口正治君） 一般質問最終日に追加提出を予定しております予算議案1件につきまして、説明をさせていただきます。

議案第74号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第6号で、補正予算の総額は1億9890万円でございます。その内容といたしましては、マイナンバーカードの交付につきまして、交付率の向上を図るため、市内全域への出張申請など普及促進に向けた取組を強化するための経費として約1578万円、本市を被告として提訴されておりましたDV等支援措置関係損害賠償請求事件につきまして、1審での判決を不服として原告側が控訴されましたことから、控訴審の裁判経費として約30万円であります。

また、電力、ガス、食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい低所得者世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給する経費として約10億682万円、新型コロナウイルスワクチン

の接種につきまして、予防接種法の関係省令が改正され、オミクロン株に対応したワクチンの接種が実施されることとなりましたことから、接種経費として1億7600万円でございます。

以上が一般質問最終日に追加提出を予定しております予算議案1件でございます。

なお、現在、先日の台風14号に係ります被害状況の調査及び復旧費用の取りまとめを行っております。取りまとめの結果次第では、本定例会の最終日に災害復旧経費について追加提案をさせていただきたいと考えておりますので、その際にはどうぞよろしく願いをいたします。

財務部からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○総務企画部長（稲本俊一君） 続きまして、残りの条例議案1件につきまして、御説明をいたします。

議案第75号の八代市手数料条例の一部改正については、マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置しております端末機から住民票の写しなどの証明書等を交付する際の手数料を300円から200円に改正するものでございます。

以上が、一般質問最終日に追加提出を予定しております予算議案1件、条例議案1件の合計2件でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、それでは、市長追加提出予定議案2件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いし

たいと思います。

○委員長（橋本幸一君） ただいま付託ということでございました。

それではお諮りいたします。

市長追加提出予定議案2件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

タブレット端末の付託表を御覧ください。

それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、市長追加提出予定議案2件の委員会付託先につきまして御説明を申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○議会事務局長（遠山光徳君） タブレット端末の委員会付託表（追加議案）を御覧いただきたいと思います。

まず、文教福祉委員会に議案第74号の関係分の予算議案1件でございます。

次に、総務委員会に議案第74号の関係分の予算議案1件、議案第75号の条例議案1件でございます。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ここで執行部は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（3）その他

について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

### ◎その他

○委員長(橋本幸一君) 次に、2. その他、八代市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について説明を求めます。

○議会事務局長(遠山光徳君) それでは、私のほうから、八代市議会の個人情報の保護に関する条例の制定につきまして、御説明を申し上げます。

着座にて説明申し上げます。

○委員長(橋本幸一君) どうぞ。

○議会事務局長(遠山光徳君) それでは、タブレット端末の資料のほうを御覧ください。

まず、1. 条例制定の経緯についてでございますが、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が1本の法律、いわゆる改正個人情報保護法に統合されることとなりました。このことによって、地方公共団体の個人情報保護制度についても、統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体所管を個人情報保護委員会に一元化されることとなり、執行部においては本法の施行条例の制定等に向け動き出しているところでございます。

しかしながら、議会においては自律的な対応の下、個人情報の適切な取扱いが図られることが望ましいという理由から、本法の適用対象外とされていることから、法の趣旨を踏まえ、個別に八代市議会の個人情報の保護に関する条例を制定する必要性が生じているところでございます。

次に、2. 改正個人情報保護法の概要についてでございますが、本法律では、個人の権利・利益を保護することを目的として、個人情報の取扱いに関する基本事項が定められております。今回の改正は、国の行政機関、民間事業

者、地方公共団体における個人情報の取扱い等を統一し、社会全体のデジタル化に対応した個人情報の保護とデータの流通の両立を図ることを目的とするものでございます。

具体的には、主要条項として、法における改正点及び新規に定められる事項について資料の表にまとめておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、3. 法律施行予定でございますが、令和5年4月1日でございます。

次に、4. 条例の策定スケジュール予定についてでございますが、まず、9月中に条例素案を作成し、文書統計課協議を行う予定としております。

次に、10月に個人情報保護審査会への諮問、地方検察庁協議を予定しております。

次に、12月の定例会において、議会運営委員会のメンバーにて議員発議をお願いできればというふうに考えております。

その後、法の施行に合わせ、令和5年4月に八代市議会の個人情報の保護に関する条例の施行を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長(橋本幸一君) ただいま事務局から説明がございましたが、何か御意見はございませんか。

○委員(大倉裕一君) 議員発議という部分は分かるんですけど、その前にメンバーで議論するというんですか、協議をする、そういった場面というのはないんですかね。

○議会事務局長(遠山光徳君) 先ほど少し申し上げましたが、今月中に素案をつくるということですが、全国市議会議長会の事務局より条例の案というものを一度いただいております。その案を参考に文書統計課と情報共有しながらちょっと素案的なものをつくらせていただいた後にですね、また、そういう場を設けさせていただけれ

ばというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、本件については、12月定例会における本議会運営委員会メンバーでの議員発議に向け、事務局と文言等の調整を行い、条例案ができましたら改めて御協議をお願いできればと思いますので、御承知おき願いたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ以上で本日の議会運営会を閉会いたします。

（午後2時44分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年9月22日

議会運営委員会

委員長